令和６年度第８次行財政改革実績報告

※着色項目は第8次行財政改革実施計画からの新規項目

1　愛着と誇りを持てるまちづくり

| ＮＯ | 担当課 | 取組項目 | 取組内容 | 効果・目標 | 取組状況 | 効果額（千円） | 実施状況・実績・課題等 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 企画課 | ふるさと納税事業の推進 | ふるさと納税制度を活用し、御坊・日高の魅力を紹介する。 | 関係人口の増加により本市の魅力を発信するとともに財源の確保を図る。<br><br>寄附件数<br>47,510件(H31)→100,000件 | 実施（継続）中 | 628,474 | ○平成29年度から令和5年度までの取り組みに引き続き、参画事業者の募集に取り組んだ。募集にかかる経費の見直し、節減を行うことにより、寄附件数、寄附額は前年より少なくなったが、効果額は増加させることができた。<br>【令和6年度実績】<br>寄附件数　87,497件 |
| 2 | 企画課 | 移住・定住の促進 | 移住支援事業補助金制度のPRを行い、市外、県外から人を呼び込む。 | 移住による人口増と、それに伴う地域活性化を図る。 | 実施（継続）中 | ― | ○市内外において広報活動を実施し、移住支援補助金、空き家バンク、結婚新生活支援事業のPRを行っている。<br><br>○東京圏内から、支援金制度を利用した移住相談を受けている。<br><br>○空き家バンク<br>【令和6年度実績】<br>登録件数　14件、成約件数　4件 |
| 3 | 商工振興課 | わがまち魅力再発見事業の推進 | 自然や歴史、伝統、産業、寺内町、花など魅力ある地域資源を市民の方々と協働して、ブラッシュアップし、市内外に情報を発信する。 | 協働により、地域資源の活用と交流人口の増加を図る。 | 実施（継続）中 | ― | ○「わがまち御坊」への愛着醸成と宮子姫の認知度向上のため、市観光協会と連携して公式PRキャラクターのみーやちゃんを活用したPR（イベント参加やSNSでの魅力発信）を実施した。<br><br>○御坊市カルタを活用し、御坊市観光協会と連携してカルタ大会を実施した。 |

令和６年度第８次行財政改革実績報告

※着色項目は第8次行財政改革実施計画からの新規項目

2　パートナーシップによるまちづくり

| ＮＯ | 担当課 | 取組項目 | 取組内容 | 効果・目標 | 取組状況 | 効果額（千円） | 実施状況・実績・課題等 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 4 | 企画課 | 協働事業の推進 | 平成31年度まで実施した協働モデル事業を参考に、現在の御坊市の実情に応じた新たな協働事業を創設する。 | 新しい発想の公共サービスの創出及び地域や企業等との連携強化を図る。<br><br>協働支援事業における支援団体数<br>8団体 | 実施（継続）中 | ― | ○協働推進委員会にて包括連携協定を締結している企業とのマッチング説明会を開催した。企業からの提案により関係課とマッチングし、新たな協働事業を生み出すことを目的に取組を進めている。<br>【令和6年度実績】<br>包括連携協定を締結している企業との協働　10件<br>その他企業との協働　9件 |
| 5 | 企画課 | 企業版ふるさと納税の推進 | 御坊市以外に本店を有する企業に対して、企業版ふるさと納税の営業活動を行う。 | 第２期御坊市まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進、企業とのパートナーシップの構築及び財源の確保を図る。 | 実施（継続）中 | 50,940 | ○営業活動により、寄附をしてくれた企業が10件となった。今後も企業とのパートナーシップを結べるよう新たな営業活動に取り組む必要がある。 |
| 6 | 企画課 | 開かれた市政の推進 | 広報ごぼう、ホームページ、SNS等、様々な形で情報を発信するとともに広聴活動に取り組む。 | 市民や地域、企業等との情報共有を図るとともに、ニーズが反映されやすい環境づくりを推進する。 | 実施（継続）中 | ― | ○令和4年6月から、新たにLINEによる情報発信を開始した。<br><br>○LINEの友だち登録者数は、令和6年度末で4,941人。更なる登録者数の増加を図る必要がある。 |

令和６年度第８次行財政改革実績報告

※着色項目は第8次行財政改革実施計画からの新規項目

2　パートナーシップによるまちづくり

| ＮＯ | 担当課 | 取組項目 | 取組内容 | 効果・目標 | 取組状況 | 効果額（千円） | 実施状況・実績・課題等 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 7 | 介護福祉課 | 総活躍のまちづくりの推進 | 「ごぼう総活躍のまち講座」を様々な機会で開催し、認知症になっても地域で活躍できることを本人とともに発信し、認知症や認知症の人に対する先入観の払拭に向けて正しい理解の普及啓発に取り組む。 | 認知症や認知症の人に対する先入観・マイナスイメージを払拭し、住民一人ひとりが、家庭や職場、地域において、生きがいや役割を持ち活躍することで、介護保険サービスだけに頼らない認知症の人を支える地域づくりを図る。<br><br>総活躍のまちづくり講座受講者数<br>580人(R2)→2000人 | 実施（継続）中 | — | ○認知症及び認知症の人について正しく理解していくために、認知症の本人を起点とした「ごぼう総活躍のまち講座」を開催した。講座の開催時には、認知症になっても自分らしく活躍している「あがらの総活躍希望大使」との協働により発信することで、先入観の払拭につながっている。<br>　今後は、受講者の幅を地域住民、教育機関、企業等にも広げ、認知症の人も一緒に地域づくりを考える機会としていく。<br>【令和6年度実績】<br>10回開催、413人受講（延べ受講者数1,655人）<br><br>○認知症の本人が気づいたことや、希望を発信できる機会である「ごぼうホッとサロン」を開催した。<br>【令和6年度実績】<br>6回開催 |

※着色項目は第8次行財政改革実施計画からの新規項目

2　パートナーシップによるまちづくり

| ＮＯ | 担当課 | 取組項目 | 取組内容 | 効果・目標 | 取組状況 | 効果額（千円） | 実施状況・実績・課題等 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 8 | 介護福祉課 | 高齢者の介護予防・生きがいづくりの推進 | 高齢者が住み慣れた地域で、自分らしく元気に暮らし、健康寿命を延ばせるよう「地域デイケアサロン」や「いきいき百歳体操」など地域活動の支援とともに、趣味・文化・スポーツなどでの仲間づくりやボランティア活動に参加する機会を提供し、介護予防に取り組む。 | 介護予防の取り組みを進め、介護保険サービスだけに頼らない高齢者の方を増加させることで介護給付費の抑制を図る。<br><br>いきいき百歳体操実施グループ数<br>13グループ(R2)→30グループ | 実施（継続）中 | ― | ○令和6年度末現在、20グループで実施した。1か所新規グループの立ち上げを行った。<br><br>○初回開催時及び1クール終了時に理学療法士、保健師が同行し、実施方法や成果の評価などを指導している。<br><br>○既存グループにおいては、主体的な活動が定着し、グループ内で相互の見守り関係が構築できている。<br><br>○参加者個々へのアプローチとして、中断者のフォローや要因分析ができていないこと、参加者のモチベーション維持・向上、また高齢化によるグループの継続が課題となっている。<br><br>○在宅介護支援センターの職員や生活支援コーディネーターに基本的な知識・技術の伝達を行い、立ち上げ及び継続の支援を行う必要がある。 |

※着色項目は第8次行財政改革実施計画からの新規項目

2　パートナーシップによるまちづくり

| ＮＯ | 担当課 | 取組項目 | 取組内容 | 効果・目標 | 取組状況 | 効果額（千円） | 実施状況・実績・課題等 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 9 | 防災対策課 | 地域防災力の強化 | 自主防災組織の活動支援や組織間の連携強化を推進し、防災意識の高揚及び地域コミュニティの支援に取り組む。 | 地域の防災力強化、住民一人ひとりの防災意識高揚を図り、自助・共助に対する意識を高める。 | 実施（継続）中 | ― | ○住民向け出前講座・研修を21回実施した。<br>○自主防災組織向けに研修会を1回実施した。<br>○広報ごぼうで毎月防災に関する記事を掲載した。<br>○市政施行70周年特別事業「ごぼう防災ゼミ」を開催した。<br>○「7.18水害」の法要を行った。<br>○自主防災組織のない自治会に対して新規立ち上げの呼びかけを行った。<br>○「世界津波の日」に合わせ、11月3日に市内一斉津波避難訓練を実施した。<br>○塩屋地区で避難所設営訓練を行った。 |
| 1-3 | 商工振興課 | わがまち魅力再発見事業の推進<br>（再掲） | 自然や歴史、伝統、産業、寺内町、花など魅力ある地域資源を市民の方々と協働して、ブラッシュアップし、市内外に情報発信する。 | 協働により、地域資源の活用と交流人口の増加を図る。 | 実施（継続）中 | ― | ○「わがまち御坊」への愛着醸成と宮子姫の認知度向上のため、市観光協会と連携して公式PRキャラクターのみーやちゃんを活用したPR（イベント参加やSNSでの魅力発信）を実施した。<br>○御坊市カルタを活用し、御坊市観光協会と連携してカルタ大会を実施した。 |

令和６年度第８次行財政改革実績報告

※着色項目は第8次行財政改革実施計画からの新規項目

3　多様な連携と交流によるまちづくり

| ＮＯ | 担当課 | 取組項目 | 取組内容 | 効果・目標 | 取組状況 | 効果額（千円） | 実施状況・実績・課題等 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 10 | 企画課 | パートナーシティ等との連携の推進 | パートナーシティ等の市民・企業等との交流を推進する。 | 観光・防災・文化を中心とした交流を推進することで、両市の観光振興と地域の活性化を図る。 | 実施（継続）中 | ― | ○阿南市とのパートナーシティ協定に基づき、少年野球の全国大会や相互の地場産品のPR等を行い、都市間交流を推進している。 |
| 11 | 全庁 | 周辺自治体との連携の推進 | 共通した行政課題に取り組むため、周辺自治体との連携強化と機能分担を推進する。 | 自治体との連携強化により、効果的・効率的なサービス提供・行政運営を実施する。<br><br>（社会福祉課）<br>ファミリーサポートセンター会員数<br>400人(R2)→600人 | 実施（継続）中 | ― | ○ひきこもり支援ステーション、御坊・日高障害者総合相談センター及び御坊・日高地域活動支援センターの3施設について、御坊日高圏域の1市5町共同で設置している。（健康福祉課）<br><br>○ファミリー・サポート・センター事業<br>　御坊市、日高町、日高川町、由良町、美浜町の1市4町で事業を実施しており、スタッフ会員・利用会員合わせて、40名の新規登録があった。活動件数は675件あり、就業を継続する必要のある保護者等にサービスを提供した。（社会福祉課）<br>【令和6年度実績】<br>利用会員　516人　スタッフ会員　133人　両方会員28人（R7.7.31時点）<br><br>○病児・病後児保育<br>　事業を医療機関併設施設で実施している。入院を要しない程度の病気の子どもを預かることで、保護者の就労環境を支援している。1市5町で事業を実施することで、市の負担も軽減されている。（社会福祉課）<br>【令和6年度実績】<br>利用者数553人 |

令和６年度第８次行財政改革実績報告

※着色項目は第8次行財政改革実施計画からの新規項目

3　多様な連携と交流によるまちづくり

| ＮＯ | 担当課 | 取組項目 | 取組内容 | 効果・目標 | 取組状況 | 効果額（千円） | 実施状況・実績・課題等 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 11 | 全庁 | 周辺自治体との連携の推進 | 共通した行政課題に取り組むため、周辺自治体との連携強化と機能分担を推進する。 | 自治体との連携強化により、効果的・効率的なサービス提供・行政運営を実施する。<br><br>（社会福祉課）<br>ファミリーサポートセンター会員数<br>400人(R2)→600人 | 実施（継続）中 | ― | ○消費者相談窓口<br>　令和元年度より、特定非営利活動法人消費者サポートネット和歌山と委託契約していたが、新たに相談員1名が国家資格を取得したことにより、2名共に国家資格を有した相談体制となったため、構成自治体で協議の結果、委託契約を終了することとなった。また、相談員をOJT研修などに積極的に派遣することで、窓口の機能向上に努めている。また、令和6年度より新たに出前講座を実施しており、窓口の周知にも努めている。（商工振興課）<br>【令和6年度実績】<br>相談件数　286件、救済金額　54件　4,793,666円<br><br>○御坊市及び日高郡6町埋蔵文化財保護行政事務協議会<br>　埋蔵文化財の保存及び活用に関する事務について、共同して管理・執行し広域的に対応することで事務の合理化を図った。（生涯学習課） |

令和６年度第８次行財政改革実績報告

※着色項目は第8次行財政改革実施計画からの新規項目

4　持続可能な行財政運営の推進

①　健全な財政運営の推進

⑴　歳入の確保

| ＮＯ | 担当課 | 取組項目 | 取組内容 | 効果・目標 | 取組状況 | 効果額（千円） | 実施状況・実績・課題等 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 12 | 企画課 | 企業誘致の推進 | 和歌山県や関係機関、関係課と連携して企業誘致に取り組む。 | 地域経済の活性化、雇用の創出、税収の確保を図る。 | 実施（継続）中 | ― | ○御坊工業団地は空き区画が全て埋まり、日高港工業団地は残り1区画約0.48haとなっている。今後は民有地の活用を含め、県と連携をしながら進めていく。 |
| 13 | 企画課 | 日高港の利用促進 | 和歌山県等関係機関と連携して、貨物取扱量の増加に向けたポートセールスに取り組む。 | 日高港の利用促進により、地域経済の活性化及び雇用の創出を図る。<br><br>日高港の取扱貨物量<br>252,297t(H31)　→<br>400,000t | 実施（継続）中 | ― | ○バイオマス発電所の進出により貨物取扱量が増えることが予想される。<br>令和7年9月　運転開始予定 |

令和６年度第８次行財政改革実績報告

※着色項目は第8次行財政改革実施計画からの新規項目

4　持続可能な行財政運営の推進

①　健全な財政運営の推進

⑴　歳入の確保

| ＮＯ | 担当課 | 取組項目 | 取組内容 | 効果・目標 | 取組状況 | 効果額（千円） | 実施状況・実績・課題等 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 14 | 企画課<br>財政課 | 有料広告掲載の推進 | 広報ごぼう、ホームページ、市庁舎内の案内表示板等を利用し、有料広告物の利用を一層推進する。 | 設備の有効利用により、財源の確保を図る。 | 実施（継続）中 | 586 | ○有料広告の掲載により、令和6年度において、広報紙で586,000円の収入が得られた。 |
| | | | | | | 301 | ○市庁舎の一部（壁）を広告設置スペースとして貸付けることにより、市有財産の有効活用を図った。<br>【令和6年度実績】<br>広告付案内板設置使用料収入　240,000円<br>庁舎2階待合広告使用料収入　61,200円<br><br>○引き続き、市庁舎の有効活用できるスペースについては、有料広告等を活用し、使用料収入の継続的な確保を行う必要がある。 |
| 15 | 財政課 | 未利用地の活用 | 利用目的のない未利用地は、公募等による売却や貸し付けを行う等、有効活用に取り組む。 | 売払い収入、貸付収入、固定資産税等自主財源の確保と土地の維持管理費の縮減を図る。 | 実施（継続）中 | 18,665 | ○未利用地の売却を行い、土地売払収入として令和6年度は、18,665千円の実績があった。<br><br>○これまで未利用地の売却を行ってきたところであるが、市中心部における住宅建設等に適した土地が少ないのが現状である。 |

令和６年度第８次行財政改革実績報告

※着色項目は第8次行財政改革実施計画からの新規項目

4　持続可能な行財政運営の推進

①　健全な財政運営の推進

⑴　歳入の確保

| ＮＯ | 担当課 | 取組項目 | 取組内容 | 効果・目標 | 取組状況 | 効果額（千円） | 実施状況・実績・課題等 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 16 | 税務課<br>国保年金課 | 滞納処分の強化 | 口座振替の推進、コンビニ収納・スマートフォン決済により現年度分の徴収率の向上に取り組むとともに、滞納処分の強化により過年度分の税・料を確保する。和歌山地方税回収機構、和歌山県住宅新築資金等貸付金回収管理組合との連携を推進する。 | 安定した財政基盤の確保を図る。 | 実施（継続）中 | -2,158 | ○市税の滞納繰越額が令和6年度末で、税務課65,330千円、国保年金課90,229千円となり、昨年度よりそれぞれ4,799千円増加、2,641千円減少となった。現年度分と滞納繰越分を合わせた徴収率はそれぞれ0.2%減少、0.6%減少となった。<br><br>○市税滞納分の一部を和歌山地方税回収機構へ移管し、令和6年度は12,650千円を収納した。 |
| | 社会福祉課 | | | | | ― | ○保育料に関して、3～5歳児の無償化により滞納額の大幅な増加は見られない。滞納繰越分について、催告書の送付等にて納付勧奨を起こっているが、徴収率増加には至っていない。 |

令和６年度第８次行財政改革実績報告

※着色項目は第8次行財政改革実施計画からの新規項目

4　持続可能な行財政運営の推進

①　健全な財政運営の推進

⑴　歳入の確保

| ＮＯ | 担当課 | 取組項目 | 取組内容 | 効果・目標 | 取組状況 | 効果額（千円） | 実施状況・実績・課題等 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 16 | 介護福祉課 | 滞納処分の強化 | 口座振替の推進、コンビニ収納・スマートフォン決済により現年度分の徴収率の向上に取り組むとともに、滞納処分の強化により過年度分の税・料を確保する。和歌山地方税回収機構、和歌山県住宅新築資金等貸付金回収管理組合との連携を推進する。 | 安定した財政基盤の確保を図る。 | 実施（継続）中 | ― | ○65歳到達時に口座振替依頼書を送付し、特別徴収が開始されるまでの間の口座振替納付の推進に継続して取り組んでいる。また、早期の口座振替手続きを勧奨することで、滞納の未然防止を図っている。（普通徴収収納額に占める口座振替の割合　32.1%）<br><br>○コンビニ収納など、納付方法の利便性が向上したことで、普通徴収での収納額に占めるコンビニ収納・スマートフォン決済の割合は1/3以上となっている。（令和6年収納率　99.5%） |

令和６年度第８次行財政改革実績報告

※着色項目は第8次行財政改革実施計画からの新規項目

4　持続可能な行財政運営の推進

①　健全な財政運営の推進

⑴　歳入の確保

| ＮＯ | 担当課 | 取組項目 | 取組内容 | 効果・目標 | 取組状況 | 効果額（千円） | 実施状況・実績・課題等 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 16 | 住宅対策課 | 滞納処分の強化 | 口座振替の推進、コンビニ収納・スマートフォン決済により現年度分の徴収率の向上に取り組むとともに、滞納処分の強化により過年度分の税・料を確保する。和歌山地方税回収機構、和歌山県住宅新築資金等貸付金回収 | 安定した財政基盤の確保を図る。 | 実施（継続）中 | 市営住宅家賃（過年度分）<br>7,779<br>住宅新築資金等貸付金（滞納繰越分）<br>6,865 | ○市営住宅家賃については、口座振替やコンビニ収納の推進を図るとともに、滞納家賃への重点的な対応を行った。<br><br>○住宅新築資金等については、和歌山県住宅新築資金等貸付金回収管理組合との連携により、徴収率の向上に努めた。 |
| 17 | 教育総務課 | 学校給食費の改定 | 物価の高騰や消費税率の改定により、食材購入費が高額となっている状況が続いているため、学校給食費の改定を行う。 | 学校給食に係る賄材料費（食材購入費）に対する給食費受益者負担の適正化を図る。 | 実施（継続）中 | ― | ○県の給食費無償化事業の実施と食材費の高騰に伴い、令和6年10月に学校給食費の改定を実施した。<br><br>○給食費無償化事業の実施により県からの補助金が増えたが、保護者からの給食費を徴収していないため、市の負担は増えている。 |

令和６年度第８次行財政改革実績報告

※着色項目は第8次行財政改革実施計画からの新規項目

4　持続可能な行財政運営の推進

①　健全な財政運営の推進

⑴　歳入の確保

| ＮＯ | 担当課 | 取組項目 | 取組内容 | 効果・目標 | 取組状況 | 効果額（千円） | 実施状況・実績・課題等 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 18 | 全庁 | 分担金及び負担金の適正化 | 受益者負担の公平性を欠くものがあれば、随時見直しを行い、適正化を図るとともに、新たな収入源の確保等、歳入の確保に取り組む。 | 負担額の基準の明確化及び定期的な見直しにより、負担の公平性の確保、受益と負担の適正化を図るとともに、歳入の確保を図る。 | 実施（継続）中 | ― | ○予算編成方針の中で、法令と照らし合わせ適正な額を把握するように通達し、常に見直すよう促している。（財政課）<br><br>○負担金の必然性や効果性を明確にし、団体等の活動、運営状況、設立目的、活動の成果を客観的に検証していく必要がある。（全庁） |
| 1-1 | 企画課 | ふるさと納税事業の推進(再掲) | ふるさと納税制度を活用し、御坊・日高の魅力を紹介する。 | 関係人口の増加により本市の魅力を発信するとともに財源の確保を図る。<br><br>寄附件数<br>47,510件(H31)→100,000件 | 実施（継続）中 | 628,474 | ○平成29年度から令和5年度までの取り組みに引き続き、参画事業者の募集に取り組んだ。募集にかかる経費の見直し、節減を行うことにより、寄附件数、寄附額は前年より少なくなったが、効果額は増加させることができた。<br>【令和6年度実績】<br>寄附件数　87,497件 |
| 2-5 | 企画課 | 企業版ふるさと納税の推進(再掲) | 御坊市以外に本店を有する企業に対して、企業版ふるさと納税の営業活動を行う。 | 第2期御坊市まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進、企業とのパートナーシップの構築及び財源の確保を図る。 | 実施（継続）中 | 50,940 | ○営業活動により、寄附をしてくれた企業が10社となった。今後も企業とのパートナーシップを結べるよう新たな営業活動に取り組む必要がある。 |

※着色項目は第8次行財政改革実施計画からの新規項目

4　持続可能な行財政運営の推進

①　健全な財政運営の推進

⑵　歳出の抑制

| ＮＯ | 担当課 | 取組項目 | 取組内容 | 効果・目標 | 取組状況 | 効果額（千円） | 実施状況・実績・課題等 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 19 | 介護福祉課 | 介護給付適正化の推進 | 利用者本位の自律支援につながるケアプランが作成できているかを介護支援専門員とともに確認し、本来のケアマネジメントとは何かを介護支援専門員に再認識してもらうことで、よりよいケアプランが作成されることを目指したケアプラン点検を行う。 | 適切なケアマネジメントを確保しつつ、適切な給付管理が行われているか確認することにより、介護給付費の適正化を図る。 | 実施（継続）中 | ― | ○長期にわたる短期入所利用者のケアプランは、月に1度点検を行っている。また、居宅介護支援事業所単位で抽出するケアプランについても、地域ケア個別会議において、専門職アドバイザーを交え、検証を行った。<br>【令和6年度実績】<br>点検件数　19件<br><br>○対象ケースの選定や、事前の準備なども合わせ、点検や指導に時間と知識を要することが課題となっている。ケアマネジャーに地域資源に関する情報提供を行い、自立支援に向けたサービスの提供につなげる。 |
| 20 | 環境衛生課 | 光熱水費・燃料費の節減 | 地球温暖化対策実行計画に基づき、市庁舎内や出先機関における始業前・昼休み等の消灯による節電、クールビズ、職員のエレベーターの原則使用禁止、ノー残業デイの奨励、節水の徹底等、光熱水費の節減とともに、ガソリン等燃料費、コピー用紙の節減に取り組む。 | 軽油、灯油、電気、ガソリンなどの使用量の削減により、財政負担の軽減を図る。 | 実施（継続）中 | ― | ○クールビズや節電、燃料の削減など、市役所全体で地球温暖化対策に取り組んだことにより、基準年度である平成22年度と比較すると、軽油、灯油、プロパンガス、電気など多くの項目で、使用料の削減ができ、財政負担の軽減を図ることができた。<br><br>○庁舎移転により、今まで課題であった庁舎内の照明のLED化や重油･ガス等を燃料としている設備のエネルギー効率の高い製品への交換など、設備面が改善されたため、燃料使用量の削減から更なる財政負担の軽減を図ることができた。 |

令和６年度第８次行財政改革実績報告

※着色項目は第8次行財政改革実施計画からの新規項目

4　持続可能な行財政運営の推進

①　健全な財政運営の推進

⑵　歳出の抑制

| ＮＯ | 担当課 | 取組項目 | 取組内容 | 効果・目標 | 取組状況 | 効果額（千円） | 実施状況・実績・課題等 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 21 | 総務課 | 総人件費の抑制 | これまでに達成した職員数削減の取組実績を踏まえ、現行の職員数の維持を基本とし、限られた職員数で安定した行政サービスの維持・向上に配慮し、簡素で効率的な行政運営に取り組む。また、国・県の状況を勘案しながら、引き続き財政状況に見合った給与水準を構築する。 | 給与制度の見直し等を実施し、給与の適正化に努め、時間外勤務手当の縮減等により総人件費の抑制を図る。 | 実施（継続）中 | 9,331 | ○これまでに達成した職員数削減の取組実績を踏まえ、現行の職員数の維持を基本とし、限られた職員数で安定した行政サービスの維持・向上に配慮しながら、簡素で効率的な行政運営に努めた。また、国・県の状況を勘案しながら、引き続き財政状況に見合った給与水準を構築に努めた。<br><br>○振替休暇の取得について、以前から職場又は職員によって滞りが常態化する傾向であったが、令和7年3月に出退勤システムを導入し、適切な振替休暇の管理に努めた。<br><br>○国の取組に準じ、職員の時間外勤務について、月及び年当たりの上限時間を規則に定め、当該勤務の抑制に努めた。 |

※着色項目は第8次行財政改革実施計画からの新規項目

4　持続可能な行財政運営の推進

①　健全な財政運営の推進

⑵　歳出の抑制

| ＮＯ | 担当課 | 取組項目 | 取組内容 | 効果・目標 | 取組状況 | 効果額（千円） | 実施状況・実績・課題等 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 22 | 全庁 | 委託料、負担金、補助金の見直し | 委託料については、内容を十分精査するとともに透明性の確保に取り組む。<br>負担金は、必要性の低いものについては、脱会する。<br>補助金については、交付団体の財務状況や事業実績を精査し、団体の自立を促進する。 | 財政負担の軽減を図る。 | 実施（継続）中 | 12,480 | ○予算編成方針にて、一般財源ベースで要求限度額に5%シーリングを設定し、要求額の目標額を各課に示し、スクラップ・アンド・ビルドの考えの下、予算額の縮減を図った。また、インセンティブ予算枠を継続し、削減した額の一部を還元し、市民サービスの向上等に資する事業に充てられるようにした。（財政課）<br><br>○委託料については、これまで補助金的な性質の委託料について、見直しを行ってきたが、委託業務には専門的な内容が多く、委託料の額を決定する際、業者からの見積もりに頼っているケースが多く見受けられ、適正な価格設定になっているか判断できない状況が見受けられる。さらに、原油価格・物価高騰や労務単価の上昇に伴い、委託費用も増加の傾向にあることから、委託業務内容の見直し、業務に支障をきたさない範囲で必要最小限の委託とするなど経費の抑制を検討する。（全庁） |

令和６年度第８次行財政改革実績報告

※着色項目は第8次行財政改革実施計画からの新規項目

4　持続可能な行財政運営の推進

①　健全な財政運営の推進

⑵　歳出の抑制

| ＮＯ | 担当課 | 取組項目 | 取組内容 | 効果・目標 | 取組状況 | 効果額（千円） | 実施状況・実績・課題等 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 22 | 全庁 | 委託料、負担金、補助金の見直し | 委託料については、内容を十分精査するとともに透明性の確保に取り組む。<br>負担金は、必要性の低いものについては、脱会する。<br>補助金については、交付団体の財務状況や事業実績を精査し、団体の自立を促進する。 | 財政負担の軽減を図る。 | 実施（継続）中 | 12,480 | ○負担金については、見直しに当たっては、本市と同じように会費等を負担する他の自治体等関係団体との調整を必要とするが、支出根拠を再度精査するとともに、必要性、有効性等を検証し、脱会、減額等について検討する。（全庁）<br><br>○補助金については、行政関与の必要性や行政が負担すべき経費の内容を精査するとともに、他市町との比較のうえ、廃止、補助金額の削減などゼロベースで見直しを行う。特に、団体運営費に対する補助金については、前年度からの繰越金、留保財源等を十分精査したうえで補助金の適正な執行に努めていく。（全庁）<br><br>○令和6年度から、消防庁舎の清掃委託を取りやめ、職員による清掃で対応している。現状では今以上の効果は見込めない。（消防本部） |

※着色項目は第8次行財政改革実施計画からの新規項目

4　持続可能な行財政運営の推進

①　健全な財政運営の推進

⑵　歳出の抑制

| ＮＯ | 担当課 | 取組項目 | 取組内容 | 効果・目標 | 取組状況 | 効果額（千円） | 実施状況・実績・課題等 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 23 | 全庁 | 投資的経費の見直し | 総合計画の実施計画に基づき、計画的に実施する継続事業、単独事業については、緊急性、必要性を精査し、経費の削減を行う。また、国の補正予算等有利な財源措置の活用が可能な場合は、事業の実施を前倒しする等、財政負担の少ない手法を検討する。 | 事業の効率的な実施、財政負担の軽減を図る。 | 実施（継続）中 | 223,512 | ○投資的経費については、スクラップ・アンド・ビルドの考え方を基本とし、新規・拡充事業など増額要求する場合は既存事業の廃止及び見直しにより、一般財源総額が増額とならないよう徹底した。（財政課）<br><br>○国の補正予算による有利な財源措置を活用し、実施予定の事業を前倒しで実施した。（全庁）<br>【令和6年度実績】<br>159,124千円<br><br>○単独事業について、緊急性、必要性等を精査し、一部事業の見送りを行った。（全庁）<br>【令和6年度実績】<br>64,388千円<br><br>○施設の老朽化が進んでおり、事業の先送りで改修ができていない施設も増えてきている。施設のあり方を見直し、規模縮小や統廃合の検討が必要。（全庁） |

令和６年度第８次行財政改革実績報告

※着色項目は第8次行財政改革実施計画からの新規項目

4　持続可能な行財政運営の推進

①　健全な財政運営の推進

⑵　歳出の抑制

| ＮＯ | 担当課 | 取組項目 | 取組内容 | 効果・目標 | 取組状況 | 効果額（千円） | 実施状況・実績・課題等 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 24 | 全庁 | 民間委託の推進 | 住民サービスの水準の向上、業務の効率化を図るため、引き続き民間の活用を推進する。また、公の施設については、指定管理者制度の活用及び充実に向けた取り組みを推進する。 | 各事業の効率的な実施、公共施設の効率的な運営を図る。 | 実施（継続）中 | ― | ○ひきこもり支援ステーション、御坊・日高障害者総合相談センター及び御坊・日高地域活動支援センターの3施設について、業務をNPO法人又は社会福祉法人に委託し、効率的に運営を行っている。（健康福祉課）<br><br>○御坊市民文化会館及び教育集会所（小松原西会館、財部東会館、薗北会館）において、指定管理者制度を活用することで事務の効率化やコストの削減を図るとともに地域ニーズに即した効果的で効率的な運営に努めた。（生涯学習課） |

※着色項目は第8次行財政改革実施計画からの新規項目

4　持続可能な行財政運営の推進

①　健全な財政運営の推進

⑶　企業会計の経営健全化

| ＮＯ | 担当課 | 取組項目 | 取組内容 | 効果・目標 | 取組状況 | 効果額（千円） | 実施状況・実績・課題等 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 25 | 下水道事務所 | 下水道事業会計の経営健全化 | 地方公営企業法適用による公営企業会計移行への対応を進めるとともに、速やかな接続推進、施設の維持管理費の縮減により、一般会計からの繰入金を必要最小限に抑える。 | 下水道事業会計の効率化・健全化を図る。 | 実施（継続）中 | ― | ○令和5年度から地方公営企業法適用による公営企業会計へ移行した。<br><br>○公共下水道事業については、供用開始戸数882戸のうち接続戸数は271戸となっている。<br><br>○農業集落排水事業については、加入戸数932戸のうち接続戸数は811戸となっている。<br><br>○今後も接続戸数の増加、維持管理費等の経費削減に努める。 |
| 26 | 水道事務所 | 水道事業会計の経営健全化 | 利用者へのサービス向上に努めながら、コスト削減を図ることで、健全な経営に取り組む。 | 持続可能な水道事業経営に努める。<br><br>目標<br>経常収支比率<br>110%以上<br>流動比率<br>200%以上<br>企業債残高対給水収益比率 400%以内 | 実施（継続）中 | ― | ○口座振替の利用を促進した。<br>【令和6年度実績】<br>口座振替率　76.1%<br><br>○コスト削減を図った。<br>【令和6年度実績】<br>経常収支比率　109.37%<br>流動比率　354.50%<br>企業債残高対給水収益比率　366.98% |

※着色項目は第8次行財政改革実施計画からの新規項目

4　持続可能な行財政運営の推進

②　効果的・効率的な行政運営

| ＮＯ | 担当課 | 取組項目 | 取組内容 | 効果・目標 | 取組状況 | 効果額（千円） | 実施状況・実績・課題等 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 27 | 財政課 | 新地方公会計の整備 | 総務省が新たに公表した統一的な基準（発生主義・複式簿記の導入、固定資産台帳の整備、団体間での比較可能性の確保）で貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書を作成し、わかりやすく包括的な財政状況の公表を行う。 | 総務省の新たな統一的な基準に基づき財務書類等を作成することで、財政分析や類似団体との比較をし、適正な財政運営を推進する。 | 実施（継続）中 | ― | ○平成28年度決算から、総務省の新たな統一的な基準による財務書類（賃借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書）を作成・公表している。新たな基準による財務書類の作成は8年目となり、財務書類の経年比較や他団体との比較・検証を行うことで、財政状況や課題を明らかにし、より一層効率的な財政運営に取り組んでいく。<br><br>○財務書類だけでは、わかりやすい公表が難しく、そのほかの指標等と合わせて財政状況を公表していくことが必要である。 |
| 28 | 都市建設課 | 計画手法の見直し | 橋梁長寿命化修繕計画に基づき橋梁等の修繕等を実施し、必要経費のコスト縮減に取り組む。また、道路修繕等については、関係部署と連携し、道路舗装等、工事の重複を避ける。 | 安全を確保し、計画的・予防的に修繕を行いコスト削減を図る。 | 実施(継続)中 | ― | ○市総合計画実施計画調書に登載している「橋梁長寿命化修繕事業」に基づき、平成31年度より順次実施中である。<br>【令和6年度実績】<br>橋梁の調査設計1件、修繕工事1件実施<br><br>○道路舗装修繕等を行う箇所と水道事務所が実施する配水管敷設替工事等の施工個所について、重複施工を回避するため協議により事前調整を図っている。 |

※着色項目は第8次行財政改革実施計画からの新規項目

4　持続可能な行財政運営の推進

②　効果的・効率的な行政運営

| ＮＯ | 担当課 | 取組項目 | 取組内容 | 効果・目標 | 取組状況 | 効果額（千円） | 実施状況・実績・課題等 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 29 | 教育総務課 | 市立幼稚園の効率的な運営の検討 | 少子化の進展に伴い、市立幼稚園の園児数の減少状況や、施設の老朽化等を踏まえ、本市における幼稚園の効率的な運営を検討する。 | 多様化する教育・保育ニーズに応じた適切な子育て支援を行っていく上で、集団生活による充実した幼稚園教育の実施や、保護者が安心して子供を預けられる教育環境の整備を図る。 | 実施（継続）中 | ― | ○園児数減少により、令和6年度に大成幼稚園が閉園となった。他の市立幼稚園のあり方についても、今後も園児数の減少が続くものと考え、出生数や公立保育園の園児数等も勘案した上で、検討を進めている。<br><br>○市立の幼稚園・保育所間において、幼稚園教諭と保育士の人事交流や合同研修会を実施している。 |
| 30 | 総務課 | デジタル技術を活用した業務効率化の推進 | 本格的な人口減少社会を見据え、希少化する人的資源を本来注力すべき業務に振分けるため、ＡＩやＲＰＡなどデジタル技術を活用する。 | デジタル技術の活用により業務の効率化を推進し、人的資源を企画立案業務や市民への直接的サービスなど職員でなければできない業務に注力できる環境をつくる。 | 実施（継続）中 | ― | ○税や各種使用料金等の口座振替（自動払込）申込みの利便性向上のため、令和6年6月にWeb口座振替受付サービスを導入した。<br><br>○窓口における手数料支払いの利便性向上のため、令和6年11月にキャッシュレスサービスを導入した。 |
| 31 | 総務課 | 情報システムの標準化の推進 | 市が利用する住民情報システムについて、国が示した標準仕様書に準拠したシステムに更新する。 | 標準システムへの更新により、共同利用の推進、手続きの簡素化・迅速化、業務の効率化及びコスト削減を図る。 | 実施（継続）中 | ― | ○令和6年度デジタル基盤改革支援補助金（システム標準化事業）により、標準仕様書との比較分析、データ移行、本番環境構築等について事業者に委託し、対応を行った。標準化対象20事業のうち、生活保護システム（1事業）は、令和7年3月に標準システムへの移行を完了した。 |

※着色項目は第8次行財政改革実施計画からの新規項目

4　持続可能な行財政運営の推進

②　効果的・効率的な行政運営

| ＮＯ | 担当課 | 取組項目 | 取組内容 | 効果・目標 | 取組状況 | 効果額（千円） | 実施状況・実績・課題等 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 32 | 全庁 | 行政手続き等の電子申請の推進 | 各種申請事務について、政府が運営するオンラインサービス（ぴったりサービス）や汎用電子申請サービスを活用し、電子申請手続きの拡大及び利用を推進する。 | 市民等の利便性の向上及び業務の効率化と迅速化の推進を図る。 | 実施（継続）中 | ― | ○令和6年度から介護サービス事業所の指定申請等について、厚生労働省の電子申請・届出システムを利用した運用を開始した。（介護福祉課）<br><br>○介護サービス事業所向けの補助事業について、Jグランツの活用を行い、利便性の向上及び申請から補助金交付までの処理の迅速化を図った。（介護福祉課）<br><br>○病児・病後児保育<br>令和6年11月から「あずかる子ちゃん」（WEB予約サイト）を和歌山県主導のもと導入。電話予約の手間や書類の提出を省くことにより、利便性向上を図っている。（社会福祉課） |

※着色項目は第8次行財政改革実施計画からの新規項目

4　持続可能な行財政運営の推進

③　公共施設の適正管理の推進

| ＮＯ | 担当課 | 取組項目 | 取組内容 | 効果・目標 | 取組状況 | 効果額（千円） | 実施状況・実績・課題等 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 33 | 全庁 | 公共施設の適正な管理 | 平成28年度策定の公共施設等総合管理計画及び令和元年度策定の個別施設計画に基づき、適切な施設の維持管理・更新を実施する。 | 適切な管理・更新の実施により、ライフサイクルコストの低減、施設数・規模の最適化を図る。 | 実施（継続）中 | ― | ○平成29年3月に総合管理計画を策定して以降、個別施設計画やその他の計画の実施状況を踏まえて、今後40年間で必要となる更新費用の見直しや削減目標となる面積を設定し、令和4年3月に総合管理計画の改定を行った。令和42年までの40年間の更新費用総額は約465億円となる。（財政課）<br><br>○計画に基づき公共施設の適正な管理の推進に努める必要があるものの、維持管理や更新等に要する財源の確保が課題。また、施設の廃止等においては、地元の合意やその後の利活用についても課題がある。（全庁）<br><br>○福祉センターは、災害発生時の避難所に指定されており、今後も点検等を継続し、計画的かつ適切な方法により維持管理を行う。（介護福祉課）<br><br>○老人憩いの家は、地元区を指定管理者として管理協定を締結している。これにより、小規模回収を含めた維持管理は、地元区が行うことになっている。老朽化が進んでいることから、大規模な改修・修繕が必要な場合は、計画的な維持管理を行う必要がある。（介護福祉課）<br><br>○継続して維持管理を実施しているが、修繕が後を絶たない。令和6年度には消防庁舎屋上の雨漏修繕を実施した。また、雨漏り・外壁の崩れ・屋外コンクリートの沈下等も見られ、今後維持管理が困難になることが考えられる。令和6年度末から消防庁舎女性対応施設整備工事が進んでいる。（消防本部） |

※着色項目は第8次行財政改革実施計画からの新規項目

4　持続可能な行財政運営の推進

④　時代に即した組織と人材育成

| ＮＯ | 担当課 | 取組項目 | 取組内容 | 効果・目標 | 取組状況 | 効果額（千円） | 実施状況・実績・課題等 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 34 | 総務課 | 組織機構の見直し | 組織や事務分掌の調整を行い、行政組織の見直しを進める。また、役割や機能が低下した組織は、統合・廃止を行うとともに、新たな行政課題などに対応するための体制を整備 | 組織機構の見直しにより、市民のニーズへの迅速な対応と効果的・効率的な行政運営を図る。 | 実施（継続）中 | ― | ○行政組織検討委員会を開催し、令和7年度からの組織改編を決定した。今回の組織改編では、変化する住民ニーズに対応するとともに、組織決定の迅速化、業務の効率化及び業務量の平準化を図るため、部数を3部から5部に、課数を15課から13課（他、教育委員会2課を1課に、また、水道事務所と下水道事務所を上下水道事務所に統合。）に改編を行うとともにマネージャー制を導入した。 |
| 35 | 総務課 | 人材の確保 | 職員採用試験において、多様な人材を確保するために人物面にも重視した試験を実施する。また、時代に即した専門性を有する人材を積極的に確保する。<br>非常勤職員については、待遇改善や計画的な職員採用を実施することにより、多方面な人材発掘、確保につながる施策に取り組む。 | 多様な人材の確保により、複雑化するニーズに柔軟に対応し、行政サービスの向上を図る。 | 実施（継続）中 | ― | ○職員採用試験において、多様な人材を確保するために人物面にも重視した試験を実施した。<br><br>○専門職（保健師）も含め、追加募集にて採用試験を実施した。<br><br>○応募が少ない有資格者の確保が難しい。 |

※着色項目は第8次行財政改革実施計画からの新規項目

4　持続可能な行財政運営の推進

④　時代に即した組織と人材育成

| ＮＯ | 担当課 | 取組項目 | 取組内容 | 効果・目標 | 取組状況 | 効果額（千円） | 実施状況・実績・課題等 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 36 | 総務課 | 職員研修の充実 | 集合研修については、多様な内容を企画し実施する。また、派遣研修については、職員の職階に応じた研修や専門研修への積極的な受講を促す。<br>職場内研修については、職員が指導者となり行政サービスを行う上で必要な知識や技術等を他の職員に対して提供するよう促すほか、eラーニングを活用した研修を実施する。また、情報関係及び防災関係についての研修も引き続き実施する。 | 職員の能力向上、職場全体のレベルアップ及び能率の向上につなげる。 | 実施（継続）中 | ― | ○集合研修については、新規採用職員研修（2回）、例年実施している全職員を対象とした人権啓発研修、情報セキュリティ研修に加えて、防災研修、障害の理解を深めてもらう研修も実施した。例年実施しているメンタルヘルス研修については、全職員を対象として実施した。また、英語を使用する機会が見込まれる部署において、語学講座研修を実施した。<br><br>○派遣研修については、例年の一般研修に加えて、タイムマネジメント研修等の専門研修、人事評価に関する被評価者研修及び評価者特別研修を実施した。また、農業振興や財政部門に特化した集中型研修への派遣を実施した。<br><br>○リモートラーニング、eラーニング<br>7月～12月：リモートラーニングによるデジタル人材育成のための基礎研修<br>令和6年度受講者：282人（347講座）<br>7月～3月：eラーニングによる情報連携に向けた研修<br>令和6年度受講者：164人（326講座）<br>10月：情報セキュリティ研修<br>令和6年度受講者：61人 |

※着色項目は第8次行財政改革実施計画からの新規項目

4　持続可能な行財政運営の推進

④　時代に即した組織と人材育成

| ＮＯ | 担当課 | 取組項目 | 取組内容 | 効果・目標 | 取組状況 | 効果額（千円） | 実施状況・実績・課題等 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 37 | 総務課 | 人材育成の推進 | 人事評価制度において、職員が発揮した能力及び達成した業績を適切に評価するとともに、評価結果に基づき、職員の特性を踏まえた人材育成を行う。また、公務に必要な資格・免許の取得の奨励及び助成等をし、人材育成を推進する。 | 限られた職員数で継続的に行政サービスを提供していくため、職員一人ひとりがその能力を発揮するとともに、組織全体として公務能率を向上し、効果的に職員のレベルアップを図る。 | 実施（継続）中 | ― | ○応用情報技術者資格等、デジタル推進におけるIT人材育成に係る資格取得助成を行った。<br><br>○人事評価結果を人材育成に結び付けていくための活用方法を検討する必要がある。 |